

大阪府 ▼感染拡大予防にかかる

業種別暫定ガイドライン

事業者においては、まずは提供しているサービスの内容に応じて、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、従業員や顧客等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討する必要があります。

本ガイドラインは、業界関係団体が専門家の知見を踏まえ、作成される感染拡大予防ガイドライン（HPCに掲載）が策定されるまでの間、事業者自らに感染防止対策を行えるよう作成したものである。事業者は本ガイドラインを参考にし、感染拡大予防に取組むこと。

●接触感染のリスク評価としては、他者と共有する物品やドアノブなどが触れる場所と頻度を特定すること。高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタン、トイレの便座、便座のふた、トイレトペーパーのふたや水洗しパーなどには特に注意）を要する。



●飛沫感染のリスク評価としては、換気の状態を考慮しつつ、人と人の距離がどの程度維持できるかや、施設内で大声などを出さず場がどこにあるかなどを評価すること。



参考 新型コロナウイルスの環境や物質表面における生存時間

- ・エアロゾル（空気中に漂う微粒子）中では3時間以上
 - ・銅の表面では4時間まで
 - ・厚紙（段ボール）の表面では24時間後まで
 - ・ステンレススチール表面では48時間後まで
 - ・プラスチック表面では72時間後まで
- 感染力を維持

各業種に共通する基本的事項

1 人と人との距離等

- 人と人との接触を避け、対人距離（できるだけ2mを目安に最低1m）を確保すること。
- また、対人距離が確保できない場合は、入場制限等を実施すること。
- 感染防止のための入場者の整理（密にならないように対応）をすること。
- 従業員及び入場者に対する咳エチケット・マスクの着用を徹底すること。
- 施設の換気を徹底すること。
- 2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる（キャッシュレスの推進）
- 万が一感染が発生した場合に備え、店に府が導入する「大阪コロナ追跡システム」のQRコードを掲示するとともに、顧客に対し、QRコードへの入力要請を行うこと。
- 大阪コロナ追跡システムを導入しない場合は、個人情報取り扱いに十分注意しながら、入場者等の名簿を適正に管理すること。



2 症状のある方の入場制限

- 入場時の体温チェックを実施すること。
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかけること。
- また、状況によっては、発熱者を体温計やサーモグラフィなどで特定し入場を制限することも考えられる。



3 消毒等

- 入口及び施設内の手指の消毒設備（石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど）を設置すること。
- 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒すること。
- 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図ること。
- 人と人が対面する場所は、透明なアクリル板やビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にすること。
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯すること。



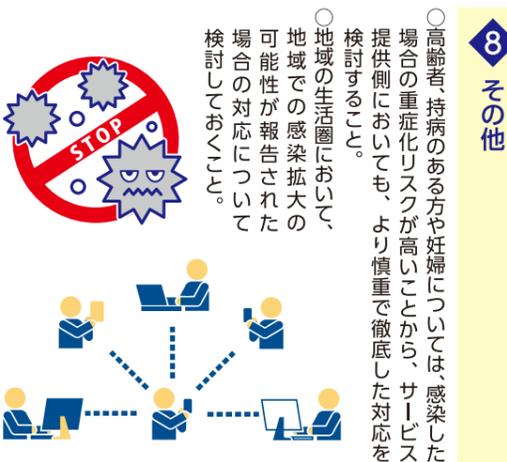
4 トイレ

- 便器内は通常の清掃が良い。
- 不特定多数が接触する場所（ドアノブ、トイレの便座、便座のふた、トイレトペーパーのふたや水洗しパーなどは、清拭消毒を行うこと）。
- トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止すること。
- ペーパータオルを設置するか、使い捨ておしぼり等を準備すること。



5 休憩スペース

- ※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意すること。
- 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしていないようにすること。
- 休憩スペースは、常時換気に努めること。
- 共有する物品（テーブル、いす等は、定期的に消毒すること）。
- 従業員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること。



6 ごみの廃棄

- 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛ること。
- ごみを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗うこと。



7 清掃・消毒

- 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃すること。
- 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前・始業後に清拭消毒することが重要。手が触れることがない床や壁は、通常の清掃が良い。



8 その他

- 高齢者、持病のある方や妊婦については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、サービス提供側においても、より慎重で徹底した対応を検討すること。
- 地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討しておくこと。

業態による感染拡大を予防するための措置（接待を伴う飲食店）

1 客の安全確保

- ①入店時
 - 店舗入り口には、発熱や咳など異常が認められる場合は入場しないように呼びかけること。
 - また、店舗入り口や手洗い場所には、手指消毒用に消毒液（消毒用アルコール等）を用意すること。
 - 店舗入り口及び店内に、咳エチケット、飲食時以外はマスクの着用、手洗い・手指の消毒の徹底を掲げること。
- 飛沫感染・接触感染を防止するために十分な間隔をとることが重要であること（理解を求め、店内が混み合う場合は入場を制限すること）。

2 客席への案内

- テーブル間は飛沫感染予防のために透明パーティションで区切るか、できるだけ2m（最低1m）以上の間隔を空けて、横並びで座れるように配置を工夫し、カウンター席は密着しないように席を一つ開けて空間を確保すること。
- 横並びで座れない場合は、真正面の配置を避けるか、またはテーブル上に区切りの透明なパーティション（アクリル板等）を設けるなど工夫すること。
- グループ間の安全を確保するために、他のグループとはできるだけ2m（最低1m）以上の間隔を空けるとともに、大声での会話が行われないようBGMや機械の効果音等を最小限に調整すること。

3 テーブルサービスとカウンターサービス

- テーブルサービスで注文を受けるときは、客の側面に立ち可能な範囲で間隔を保つこと。
- 客が入れ替わる都度、テーブル・イス・カウンターを消毒すること。
- カウンターサービスは、可能な範囲で従業員とカウンター席との間隔を保つこと。
- カウンターで注文を受けるときは客の正面に立たないように注意すること。
- カウンターでは、客と従業員の会話の程度に応じ、従業員のマスク着用のほか、仕切りの設置など工夫すること。
- 大皿は避けて、料理は個々に提供する。従業員等が取り分けなど工夫すること。
- 客同士のお酌、グラスやお猪口の回し飲みは避ける。よつ、掲示等により注意喚起すること。
- 個室などの密閉した部屋は、基本的に使用しないこと。

2 従業員の安全衛生管理

- 食品を扱う者の健康管理と衛生管理を徹底すること。
- 従業員の健康管理において最も重要なことは、各自が店舗に新型コロナウイルスを持ち込まないこと。
- 従業員は必ず出勤前に体温を計ること。
- 発熱や風邪の症状がみられる場合は、店舗責任者にその旨を報告し、出勤せず自宅で療養すること。
- 感染した従業員、濃厚接触者と判断された従業員の出勤は禁止すること。
- 店舗ではマスクやフェイスガードを適切に着用し、頻繁かつ適切な手洗いを徹底すること。
- 従業員やその家族が過度な心配や恐怖心を抱かないよう、また風評被害や誤解などを受けないよう、事業者は現状を的確に従業員に伝えること（従業員へのリスク・コミュニケーション）。

3 店舗の衛生管理

- 店内（客席）は適切な換気設備の設置及び換気設備の点検を行い、徹底した換気を行うこと（窓・ドア等の定期的な開放、常時換気扇の使用など）。
- 店内清掃を徹底し、店舗のドアノブ等の多数の人が触れる箇所は定期的にアルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウムで清拭すること。
- また、カウンター、イス、メニューブック、タッチパネル、卓上ベル等はお客様の入替わり都度、アルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウム、台所用洗剤（界面活性剤）で清拭すること。
- トイレは毎日清掃し、ドアレバー等の不特定多数が触れる箇所は定期的にアルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウムで清拭すること。

- 従業員のロッカールームや控え室は換気し、空調設備は定期的に清掃すること。

4 厨房の衛生管理

- 厨房の調理設備・器具を台所洗剤（界面活性剤）で清拭し、作業前後の手洗いなど、従来から取り組んでいる一般的な衛生管理を徹底すること。
- 抗菌除菌洗剤でグラス等を洗浄すること。
- 感染防止対策に必要な物資（消毒剤、不織布マスク、手袋、ペーパータオル、及びそれらの使い捨て用品を廃棄する容器等）の一覧表（リスト）を作成し、十分な量を準備しておくか、または緊急時にすぐに入手できるように予め手配しておくこと。
- 平時から使用した分をその都度補充し、常に一定の必要量を備蓄しておくことが望ましい。（ローリングストック）
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯すること。
- 食品残渣、鼻水、唾液などが付いた可能性のあるごみ等の処理は手袋・マスクを着用してビニール袋等に密封して縛り、マスクや手袋を着用して回収すること。
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず手を洗うこと。

新型コロナウイルス 感染拡大防止チェックリスト

- 対人距離（できるだけ2mを目安に最低1m）が確保できている。
- 従業員及び入場者の咳エチケット・マスクの着用が徹底されている。
- 施設の換気が徹底されている。
- 入口及び施設内に、手指の消毒設備が設置されている。
- 軽度であっても症状がある人は入場しないように呼びかけている。
- 人と人が対面する場所は、透明なアクリル板やビニールカーテンなどで遮蔽されている。
- ペーパータオル、使い捨ておしぼり等を準備している。
- 共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒をしている。
- 清掃に市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いている。

※各店舗でも話し合いの上、感染拡大防止に向けたチェックリストの作成、ガイドラインに沿った営業形態へのご協力をお願いします。

全社連ガイドラインも同封しています。

総務部 部長 織田 高央



広報部 部長 織田 高央



- (1) 生活衛生関係営業の運営の適正化に関する法律による組合運営全般・定款を基本に総括管理を行う。
- (2) 毎事業年度の収支決算並びに予算案の編成、組合財産の管理を行うなど、庶務・経理・人事業務全般の管理を行う。
- (3) 総会の運営および、各部会間の連絡と調整をしながら会議や会合の運営並びに連絡業務を行う。
- (4) 著作権法による音楽著作権使用料に関する指導および協力の業務を担当する。
- (5) 新型コロナウイルス感染症をはじめ、経済の激変に伴う支援情報の周知を担当する。
- (6) 最低賃金の引き上げに向けた対応および、働き方改革に関する情報の周知を図る。

- (1) ホームページの更新などによる組合のPR活動を行う。
- (2) 関係団体や官公庁からの情報、各支部からの情報、各支部の事業の情報などを組合情報誌によって発信する。



副部長 大草 誠



副部長 有地 誠

外務部 部長 長瀬 敏郎



- (1) 上部団体・生活衛生組合関係他団体および関係官公庁の行う事業において交渉を円滑に行う。
- (2) 右記業務内容を把握し各専門部会へ協力業務の担当を依頼する。

- (1) 特別経営相談員により、事業所の生活衛生関係経営改善資金（設備資金・運営資金）の調達のための日本政策金融公庫への推薦書類の作成および経営指導を行う。
- (2) 風営法の適用店へ生活衛生改善貸付制度の奨励を行う。
- (3) 税制に関する情報の収集と税務相談および経営相談を担当する。
- (4) 後継者育成セミナーなど、事業の承継及び後継者支援に関する事業を担当する。

事業部 部長 池 健造



- (1) 組合員経済発展に繋がる活性化事業の企画・準備を行う。
- (2) 飲食関係メーカーによるセミナーなど、消費者の利益増進および商品の提供方法に関する事業を担当する。
- (3) 従業者の福利厚生に関する相談を受ける。
- (4) 懇親会や観劇会、ゴルフコンペなど、組合員及び従業者の福祉の充実に関する事業を担当する。

経済戦略部 部長 長川 哲史



- (1) フレジットカード加盟店手数料優遇措置の取り組みおよび、キャッシュレス化へ向けた情報の提供に併せて、キャッシュレス加盟幹旋業務を担当する。

会員増強部 部長 渡部 一昭



- (1) 増強月間を重点的に、組織強化に向けた組合員増強活動推進する。
- (2) 大阪府内の未開拓地域に支部を開設するために計画を進める。

健保部 部長 大西 明廣



- (1) 大阪府食品国民健康保険への加入奨励、その保険料期限内納入の促進を担当する。
- (2) 組合員の健康増進へのアシストを行う。
- (3) 大阪府食品国民健康保険組合で行われる各種事業の周知および、各種届出等の徹底指導を行う。
- (4) 大阪府食品国民健康保険組合の各種会議に出席する。

防犯部 部長 家村 洋志



- (1) 行政・警察、防犯協会などとの連携で、ぼったくり・キャッシュセルスやひったくり・盗難防止の防犯キャンペーンの開催や動員など、組合員の所属する地域での安全対策を推進する。
- (2) 外国人雇用問題に対する対策に取り組む。
- (3) 暴力団および反社会的勢力の組合員に対する介入防止を推進する。

社会部 部長 中川 哲生



- (1) 環境の保全及び食品循環資源の再生利用の推進を行う。
- (2) 各地域の環境浄化推進に関する事業への参加を担当する。
- (3) 健康増進法および受動喫煙防止条例に基づく事業所においての分煙の推進など、禁煙等に関する対策に関する事業を担当する。
- (4) 災害への対応と節電行動の徹底に関する事業を担当する。
- (5) 高齢者向けメニューの推進やバリアフリーの設備投資推進など、人口減少・高齢化社会への対応に関する事業を担当する。

食品衛生部 部長 増田 隆史



- (1) 食品衛生講習会の開催など、食品衛生に関する知識及び意識の向上に関する事業を担当する。
- (2) 調理師資格取得の為に試験制度の周知および優良従業者表彰の推薦など、営業者及び従業者の技能の改善向上に関する事業を担当する。
- (3) ヘルシメニユーコンテストへの参加などで、食育への対応に関する事業を担当する。

食中毒に注意！ 予防の3原則

今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を強化している中、ノロウイルスや腸管出血性大腸菌、ウェルシュ菌、サルモネラ属菌等の細菌による食中毒が発生しやすい季節となり、組合員の皆様には食中毒予防の3原則を基本に防止対策の強化をお願いいたします。

食中毒予防3原則

- 1. つけない
清潔な材料の使用。加熱せずに提供の場合は、流水で十分に洗浄。手洗いの徹底。食器や調理器具の殺菌消毒、衛生的な保管。害虫駆除の徹底。
- 2. 増やさない
速やかな調理と喫食。表示された保存温度での保管。
- 3. やっつける
中心部まで十分な加熱。目安は中心部75℃1分間以上（二枚貝等ノロウイルス汚染のおそれのある食品の場合は85℃～90℃で90秒以上）

HACCP導入義務化がスタートしています

食品衛生法の改正により、令和2年6月1日（1年間の経過措置期間があり、本格施行は令和3年6月1日）から原則全ての食品等事業者がHACCPに沿った衛生管理の制度化や営業許可制度の見直し、営業届制度の増設があります。詳しくはホームページで確認下さい

食品衛生法改正 検索

HACCP厚労省 検索

天下の宴に供されて百余年。

超特撰 純米吟醸 熱花

そうはな 昔ながらの伝統の味を 頑なに守り続けてきた 華麗な極味と 芳醇な香りの逸品。

飲酒は20歳になってから。 日本盛株式会社

★ 乾杯をもっとおいしく。

SAPPORO

ストップ!20歳未満飲酒・飲酒運転。 サッポロビール株式会社

KIRIN

おいしいとこだけ搾って、できました。

一番搾り

ストップ!未成年者飲酒・飲酒運転。 キリンビール株式会社

洗練された クリアな味、辛口。

SUPER "DRY"

Asahi アサヒビール

ビール 飲酒は20歳になってから。飲酒運転は法律で禁止されています。妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に悪影響を与えるおそれがあります。ほどよく、楽しく、いいお酒。空びんは、お取り扱いのお店へご返却ください。 すべては、お客様の「うまい!」のために。 アサヒビール株式会社 (お酒)

お店でのカラオケ・生演奏・BGMの著作権手続きはお済みですか？

カラオケ・生演奏・BGMなどで音楽を利用されるお店のご経営者の方は、JASRACへ著作権のお手続きが必要となりますので、下記の支部までお気軽にお問い合わせください。著作権手続きについては、ホームページでもご案内しています。 http://www.jasrac.or.jp

著作権使用料の例

- カラオケ 月額 3,500円 (客席面積33㎡まで) 組合員の方は2割引(2,800円)になります
- BGM 年額 6,000円 (店舗面積500㎡まで) 組合員の方は2割引(4,800円)になります ※別途消費税相当額が加算されます

JASRAC 日本音楽著作権協会 大阪支部 〒541-0042 大阪市中央区今橋3-3-13 ニッセイ淀屋橋イースト3F Tel.06-6222-8261 Fax.06-6222-8260

つなぐ。支える。 事業を、地域を。

JFC 日本政策金融公庫

| |
|----------------------|
| ▼行事予定 |
| 令和2年 8月25日(火) |
| 大阪府食品国民健康保険組合理事会・組合会 |
| 令和2年 9月 8日(火) |
| 令和2年度第3回常務理事会 |
| 令和2年 9月15日(火) |
| 融資委員会 |
| 事務局夏期休業日 |
| 令和2年8月8日(土)～16日(日) |



OSR特別事業 抗菌マスクケースサービスのおすすめ

今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、感染リスクの高い業界という消費者の持つイメージを払拭し、経営回復を図るためには、大阪府や全社連の作成したガイドラインに沿った感染防止対策に努めなくてはなりません。

そこで感染拡大防止対策の事業の一環として、「抗菌マスクケース」を共同購入することとなりました。SO22196抗菌認定を受けているもので、飲食時にマスクを収納することで周囲に不快感を与えず、それを店舗側からテーブル上で提供することにより、お客様に感動を与え、安心・安全を強調することができます。世界レベルでマスクの着用が必須とされるのは、当分の間続くことが予想されますので、是非お店のサービスにご活用いただき、経営回復に繋げていただきますようお願い申し上げます。

総務部 部長 織田 高史



支部賦課金 4月分・5月分減免

後半、報告事項に入り、組合員動向報告をはじめ通常の報告に加え、総務部長の織田副理事長より、新型コロナウイルスの影響による支部賦課金について、4月分・5月分を減免すると報告されました。

抗菌マスクケース配布事業スタート

行政からの新型コロナウイルス感染防止対策に対する協力要請に応じる事に加え、抗菌認定「SIAA」を取得したマスクケースを共同購入し、お客様へのサービスとして活用することで、マスクからの感染予防とお客様からの感動と信頼を得るといった独自の感染防止対策と経営改善対策を併せた形の事業が提案され、本議題が承認された後、出席者から早速多数の注文を受けることとなりました。



令和2年度 第2回常務理事会報告

最重要課題は組合員店の感染防止対策強化

新型コロナウイルス感染症の影響により招集を自粛していた役員会(常務理事会)を、7月14日、食道園宗右衛門町本店の会議室に於いて、感染防止対策とソーシャルディスタンスを守った上で開催しました。冒頭で、本年度は役員改選の年にあたるため、6月の書面による理事会において承認された役員会の副理事長・専務理事・常務理事に対する委嘱式を開催。代表として増田副理事長が委嘱状を授けられました。委嘱式の後、本会議の重要課題となる新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、大阪府食の安全推進課をはじめ大阪府感染症対策課、大阪府危機管理室、スマートシティ戦略部より講師を招き、府内の感染状況について、「感染防止宣言ステッカー」大阪府追跡システムへの普及について説明会を開催し、経営を改善させるために、個々でできる限りのガイドラインを守り、感染防止を意識することが重要であることを学びました。

詳しくは下記のページまで

個人事業者の方はこちら

中小法人の方はこちら

家賃支援給付金 申請マイページ作成ページ 下記QRコードより

家賃支援給付金の申請 7月14日スタート

新型コロナウイルス感染症防止のため発令された緊急事態宣言の5月まで延長したことにより、売上の減少に直面する事業者に対して、地代・家賃・賃料の負担を軽減するための給付金「家賃支援給付金」の申請受付がスタートしました。

【支給対象】

- ① 資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- ② 5月～12月の売上高について、1ヶ月で前年同期比▲50%以上または、連続する3ヶ月月の合計で前年同期比▲30%以上

【申請期間】 令和2年7月14日(金)～令和3年1月15日(日)

【申請のながれ】

- ① 申請ページからメールアドレスとID・パスワードを入力し送信
- ② マイページが作成され申請フォームより申請
- ③ 審査後給付通知書が郵送され口座に振り込み

【必要添付書類】

- ① 代表者自署の誓約書
- ② 法人の場合 2019年分の確定申告書別表一の控え
- ③ 個人事業者の場合 2019年分の確定申告書第一表の控え
- ④ 法人の場合 法人事業概況説明書の控え
- ⑤ 個人事業者の場合 所得税青色申告決算書の控え
- ⑥ 個人売上の記入のある2019年分の控えをお持ちの場合のみ
- ⑦ 受信通知(メールにて申告をおこなっている場合のみ)
- ⑧ 5月～12月で、申請のもちいる売上が減った月・期間の帳簿等
- ⑨ 賃貸借契約書の写し
- ⑩ 申請の直前3ヶ月間の賃料の支払いを証明する書類
- ⑪ 給付金の振込みがわかる口座情報
- ⑫ 個人事業者のみ本人確認書の写し(運転免許証、マイナンバーカード等)

カラオケの導入はJOYSOUNDにお任せください!!!

熱狂空間

「みるハコ」観て楽しむ多彩な長編映像

ハイレゾによる極上のマイクサウンド

圧倒的曲数 No.1!

JOYSOUND MAX GO

ハイレゾカラオケ

株式会社エクスワン

0120-141-224

JOYSOUND

IQOS

これがすべてを覚える。

火を使わない。 灰が出ない。 たばこの煙の匂いがない。

Point シミュレーションにも申し込みにも

検針票(請求書等) ご用意下さい

ミツウロコでんき

5つの安心!

1. 安くなるから(?)電気はミツウロコ
2. 心配な停電も今迄通り安心下さい
3. 解約時違約金、他費用全て0円
4. 契約後、関西電力に戻る、他の新電力に替る、一切制限なし
5. 簡単、サインだけで申込みが完了

Point シミュレーションにも申し込みにも

検針票(請求書等) ご用意下さい

ミツウロコでんき

新型コロナ第2波 感染予防に備えて

速効! ジアエンド。

業務用 1リットルあたり 約26円!~

webからお申し込みください

<https://psj2001.shop>

家庭用1包700mg 2リットル用も販売中!

キャッシュレスで 最大5% ポイント還元!

ドコモ d払い

・初期費用・月額費用0円

・QRコードを店頭設置するだけ

・中国向けインバウンド決済導入 (Alipay, WeChat Pay)も無料

株式会社マクロニクス

<http://www.macronix.net/>

TEL: 0120-901-570

qr-info@macronix.net

まずは電気料金 削減シミュレーションを!

USEN でんき

導入コスト 0円

手続き 簡単

変わらない 品質

簡単30秒! いくらかおトクになるかCHECK

USENでんき

検索

あなたも、JTの分煙コンサルタントへご相談を。

詳しくは JT 分煙

ご相談は無償で承ります! まずはお気軽にお電話下さい。

日本たばこ産業株式会社 大阪支社 リレーション推進部

電話番号 06-6450-1285

受付時間 平日9:00~17:40

休業日 土日祝祭日

決済ソリューションで選ぶなら 三井住友カード

VISA Mastercard UnionPay 株式会社

三井住友カードの顧客基盤を活用した送客サービス

成果運動型広告で 送客効果を可視化!

三井住友ビジネスカード for Owners

料金の固定を 毎月お支払の目安に

年会費 無料!

お問い合わせ 大阪府人営業第二部 06-6223-6670

資料請求は こちら 09:00-17:00/土日祝、12/30-1/3(休)

SMBC 三井住友カード株式会社

お店のあんしん保険

670円~のお店のための保険

☑ わかりやすいプラン

☑ リーズナブルな保険料

☑ 充実した補償内容

インターネットでまずは シミュレーション → そのまま お申込み!

か・ん・た・ん 3STEP

①大項目:飲食業を選択 → ②業種を選択(シミュレーション) → ③プランを選択

株式会社 USEN 関西支社

お問い合わせ 0120-358-107

ぜひ有効にご活用ください!

OSRホームページ

OSRは組合員様に向けた最新情報を、ホームページから随時更新、お届けしています。

OSRホームページはこちらのQRコードから

1. 各種情報をお届け

ホームページTOPのお知らせにて、新規加入店様のご紹介から組合員様に向けた各種最新情報をお届けしています。

またOSRではFace bookを用いてホームページ更新のお知らせや、写真や動画の共有で組合員様以外の方にも、活動の様子をお伝えしています。

2. 万全のサポート体制

組合員の皆さまのお悩み事・相談事などがあった場合、様々なジャンルの先生方を紹介致します。

支援の手続きや業務についてのご相談はもちろん、書類の作成・メニュー開発まで幅広くサポートいたします。

現在TOPページにて、新型コロナウイルス感染症についての対策ガイドラインや支援情報を掲載しています。

組合員様は必要に応じ、各種申請手続きをお願いします。

3. 充実した入会特典

開店準備がしたいけれど、相談窓口がわからない。家族を含めた健康保険に入りたいなどお困りのオーナー様がおられましたら、ぜひ当組合をご紹介します!

OSRに入会いただくと、万が一の事故や怪我、病気、長期の入院などに対して「食品国民健康保険」に加入することができます。